

国内経済要録

◇米ドル建輸入ユーザンス金利の引上げ

本邦側甲種外国為替銀行は、米国における一流銀行引受手形(BA)レートが1月14日から $\frac{1}{8}\%$ 引き上げられ、 $3\frac{3}{8}\%$ (90日物)となったのに伴い、米ドル建輸入ユーザンス金利をこれにスライドして一律年利 $\frac{1}{8}\%$ 引き上げ、1月18日から実施した。新金利は次のとおり。

	一般(年利)	サービス(年利)
3か月物 $\frac{1}{8}\%$ つき輸入ユーザンス金利	6.375%以上	6.125%以上
ユーザンス $\frac{1}{8}\%$ なし金利	6.625 %	6.25 %
4か月物は3か月物の各 $\frac{1}{8}\%$ 高とする。		

◇全国信用金庫協会の債務者預金低減措置

全国信用金庫協会は、1月27日、債務者預金の低減について、次の措置を決定した。

- (1) 債務者預金比率 $\left(\frac{\text{債務者の定期性預金}}{\text{一般預金}} \times 100 \right)$ が3月末現在30%をこえている金庫は、4月以降2年間に、30%をこえる比率の3割に相当する比率を引き下げること。
- (2) 上記比率の引下げが経理上困難な金庫にあっては、管轄財務局と協議のうえ、別の比率により引下げを行なってもよいこと。
- (3) 各金庫は、3月末の債務者預金比率およびその引下げ計画を全信協および管轄財務局に提出、以後毎期末(毎年3月末)に引下げの実績を報告すること。

◇昭和38年度第2次補正予算の成立

2月14日、昭和38年度一般会計補正予算第3号(注)、特別会計補正予算第3号、および政府関係機関補正予算第3号がそれぞれ成立した。一般会計の補正は、産投会計への繰入れおよび生活保護費、国民健康保険療養給付費、義務教育費国庫負担金など義務的に必要とされる経費、地方交付税交付金などが主たる内容で、財源としては租税の自然増収の一部が充当された。また特別会計については、上記一般会計の補正に伴い、交付税および譲与税交付金特別会計などにつき所要の補正が行なわれたものである。一方政府関係の補正は、国鉄に対し改良工

(注) 補正予算各第1号は38年10月18日第44回臨時国会に提出されたが、同10月23日国会解散のため審議未了となった。したがって補正予算各第3号が第2次補正予算となる。

事費の追加がなされたもので、その財源は財政投融资(資金運用部の債券引受け)でまかなわれた。

昭和38年度一般会計第2次補正内訳

(単位・億円)

歳入追加額		歳出追加額	
源泉所得税	192	産業投資特別会計へ繰入れ	60
法人税	281	産業投資特別会計資金へ繰入れ	300
相続税	85	義務的経費の精算不足補てん	310
物品税	87	(うち生活保護費)	(85)
関税	181	(国民健康保険療養給付費)	(69)
		(結核対策費)	(26)
		(義務教育費国庫負担金)	(63)
		(失業保険費負担金)	(54)
		(その他)	(13)
		地方交付税交付金	137
		その他	19
計	826	計	826

(注) 38年度一般会計予算規模は今回の補正で3兆568億円、前年度補正後予算に比べ19.3%の増加となった。

◇第5・6次財政投融资計画の改訂

政府は38年12月14日、退職金支払資金追加のため石炭鉱業合理化事業団に45億円、災害復旧費追加のため地方公共団体に83億円、計128億円を資金運用部資金により追加融資することとした(第5次改訂)。

さらに政府は39年1月14日、さきに東海道新幹線工事費に流用した改良工事費150億円の一部100億円が今回の補正で復活されることとなったことに伴い、国鉄に対し、資金運用部資金100億円を債券引受けにより追加融資することとし、また輸出船舶の受注増に伴う輸銀の貸出計画額の改定(当初1,300億円、改定後1,450億円)に要する資金として資金運用部資金による融資40億円、産業投資特別会計からの出資60億円、計100億円を追加(ほか自己資金50億円増の見込み)することとした(第6次改訂)。

この結果、本年度財政投融资計画は、これまでの改訂分を合わせて総額969億円増加し、改訂後計画額は1兆2,066億円となった(前年度最終改訂後計画額9,838億円)。

◇日本共同証券株式会社の設立

都市銀行12行、興・長銀、4大証券の18社は、資本市場育成のため、1月10日、日本共同証券(株)の設立を決定した。同社は20日創立総会を開催、24日、営業を開始したが、その事業目的などは次のとおりである。

- (1) 事業目的は株式の売買、コール市場における資金

の運用など。

(2) 証券取引法上の証券業者であるが、取引所の会員権はもたない。

(3) 授權資本 100 億円、設立時の払込み 25 億円。株主は上記 18 社。

(4) 株式の売買は会員証券業者を通じて行ない、一発行会社の発行済み株式総数の 1 割をこえて同一銘柄の株式を保有しない。

◇1964年の日ソ貿易の取決め

2月10日、日ソ両国代表の間で「1964年の日ソ輸出入品目表に関する議定書」の調印が行なわれた。これは昨年2月に調印された「日ソ貿易3ヵ年協定」(1963～65年)に基づき、その第2年目に当たる本年の貿易目標額、貿易品目および品目別輸出入予定量を取り決めたものである。

まず本年の貿易目標額(往復)は 272 百万ドル(うち、日本側輸出 142 百万ドル、同輸入 130 百万ドル、差引出超 12 百万ドル)で、昨年目標額に比べ約 8%、同実績

に比べ約 15% とともに増加である。

次に日本からの輸出品としては、従来の貨物船、タンカー、化学工業設備、起重機、工作機械、圧延鋼材などのほか、新たに窒素肥料、液化石油ガス・タンカーなどが加わり、とくに、化学工業設備の輸出は昨年目標に比べ約 4 倍の増加が見込まれている。逆に昨年まで大宗をなしていた圧延鋼材の輸出が、昨年目標の 30 万トンから本年は 7 万トンへと大幅に削減された点が注目される。一方ソ連からの輸入品については、新規にくず鉄が加わった程度で、従来とほとんど変わりなく、木材、石炭、石油、銑鉄(1962年では、当該4品目の輸入額は対ソ輸入総額の約 60%)などが依然主力をなしている。

これと同時に、「日ソ両国の消費物資のパートナー(沿岸貿易)に関する書簡」の交換も行なわれた。沿岸貿易は昨年から初めて実施されたもので、前記の通常貿易の枠外で、主として両国の消費組合相互間において消費物資(日本から繊維製品、ソ連から海産物など)のパートナー取引を内容とし、年間片道 4～5 百万ドルの貿易を予定している。

〔参 考〕

四 半 期 別 国 民 所 得 の 推 移

(単位・10億円)

	昭和 37 年		昭和 38 年		対 前 年 同 期 比			
	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
個人消費支出	2,436.4	2,905.9	2,542.7	2,705.9	115.9	113.0	113.6	113.9
国内民間総資本形成	1,037.2	1,695.7	968.4	1,305.6	73.2	89.6	81.7	104.6
個人住宅	144.1	140.0	122.7	180.2	119.9	121.8	124.3	134.0
生産者耐久施設	1,000.1	1,022.4	856.0	873.1	92.3	87.0	88.1	91.9
在庫品増加	△ 107.0	533.3	△ 10.3	252.3	—	88.6	—	154.4
經常海外余剰	50.8	77.5	△ 81.5	△ 84.9	—	—	—	—
政府の財貨サービス購入	813.6	1,422.0	1,286.8	673.8	124.2	123.8	119.7	118.3
合計(国民総支出)	4,338.0	6,101.1	4,716.4	4,600.4	106.4	109.7	107.3	110.6